

第9章

これからの対応



第9章 これからの対応

国内で初めて感染者が確認されてから、4年以上が経過した。この間、市民はもとより、市議会、医療従事者、事業者、各種団体など、市を挙げての取り組みが進められてきた。

新型コロナウイルス感染症への対応は、感染拡大防止と社会経済活動の両立をどう図るか、ということが大きなテーマであった。

また、コロナ禍を経験し、それぞれにおいて、感染症への知識や対応能力が向上した。

今後の感染症への対応については、今般の新型コロナウイルス感染症への対応で蓄積されたノウハウを十分に生かしながら、それぞれが備えていくことが求められる。

第1節 感染症・緊急経済対策の総括

今回の対策は、重症者や死亡者をできる限り抑制し、市民の安全安心を確保するとともに、社会経済活動を制約する必要がある場合は、その影響をできる限り抑えることを目標とした。

本市では、市長をトップとする感染症対策や緊急経済対策に係る本部を設置し、国・県の基本的な対処方針や各種ガイドライン等に沿いつつ本市の方針を示し、必要な対策を迅速かつ多段的に実施してきた。

1 感染症対策の総括

感染症の初期の対応では、感染拡大やクラスターの封じ込めを意図し、感染症法による感染者の特定と隔離を基本としつつ、国・県の対処方針に沿って市の方針を示し、三密の回避やマスクの着用、手指消毒等の基本的な感染対策のほか、外出・営業自粛により人流を減らすことを目指し感染拡大の防止に取り組んだ。その後も世界的な感染拡大は継続し、ウイルスとの共存が長期化する見通しの中でハイリスクの場やリスクの様態に応じた対策を進めてきた。

その後、ワクチン接種が開始されたが、保健所業務の逼迫や病床確保・救急搬送困難事案等が十分に解消されることはなかった。

オミクロン株では、感染力の強さが脅威であるが、重症化率は低いと指摘されたため、軽症の感染者の外来や健康観察の確保、追加接種や高齢者施設の医療確保等のハイリスク者への対応強化など、オミクロン株の特性を踏まえた感染症対策の重点化・迅速化を進めてきた。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に移行し、国・県の対処方針が廃止され、感染対策は国・県が一律に求めるのではなく、個人や事業者の状況に応じた自主的な判断に委ねられ、これまでの取り組みを活かし、基本的な感染対策に取り組みつつ、新たな生活を築いていくこととなった。

2 緊急経済対策の総括

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、感染状況に応じてステージごとに各種の感染症対策を、スピード感をもって講じてきた。一方、感染症対策と車の両輪である経済対策において、まずは足元の対策をすべく市民生活を「命」「一生」「暮らし」の観点から支援してきた。

その後、感染症に対し、経済・社会が強靱化していくにつれ、足元の対策から企業の事業形態の転換や子どもの将来への支援など、未来への投資へとその対策を転換してきた。

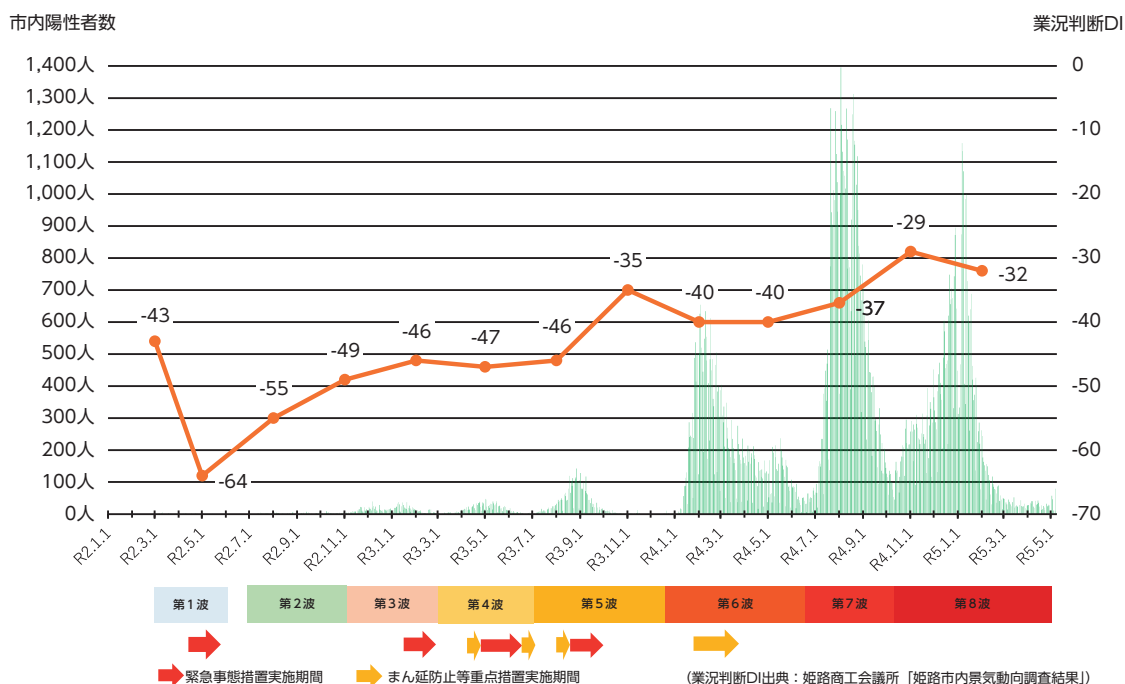
「第5章 本市の経済状況」の総括として、「感染症に適応し強靱化していく経済」「『暮らし』における新型コロナウイルス感染症」の2つの観点に基づき整理した。

(1) 感染症に適応し強靱化していく経済

感染初期の経済の急落は顕著なものであったが、感染拡大と収束、再拡大と収束の波が繰り返されるにつれ、経済状況の変動が次第に縮小している。これは、経済活動や社会生活が感染症に次第に適応し、感染症に対して強靱化していったためであると考えられる。

今後については、感染力の強い変異ウイルス等による感染再拡大等の下振れリスクはあるものの、ワクチン接種の拡大に伴い、経済状況の回復が期待される。

本市の業況判断DIと陽性者数



(2) 「暮らし」における新型コロナウイルス感染症

生活の観点から見る指標として「生活保護の申請件数」「DV相談件数」「自殺者の状況」等について分析しているが、悪化しているものもあればそうでないものもあり、感染症との関係性は明確ではない。

一方、新型コロナウイルスが発生した当初は「緊急小口資金」や「住宅確保給付金」等の申請が急増するなど、「暮らし」における感染症の経済的影響は非常に大きなものであり、これらの制度の利用により生活の維持を図り、市

民の暮らしを守ることに繋がったと言える。

今後は、経済状況の回復に伴い、感染症に対する知見の広がりやwithコロナへの生活様式の変化等から、少しずつではあるが、新型コロナウイルスと共存しながら以前のような「暮らし」に戻していくことが期待される。

3 国・県との連携

新型コロナウイルス感染症の各種対策を講じるに当たっては、国・県と連携、協調することで財源の確保はもとより、その効果を一層高めるよう取り組みを進めてきた。

今後、新たな感染症が発生した際には、迅速かつ効果的、効率的に対応できるよう、市としても継続的に感染症対応の体制の整備に取り組むほか、国・県の実施する各種対策の情報収集に努めるなど、引き続き、緊密に連携を図っていく必要がある。

第2節 感染症対策の今後の方針

医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症が克服されてきたが、SARSやエボラ出血熱、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の出現、既知の感染症の再興、国際交流の進展等に伴う突発的な感染症の侵入等、感染症は新たな形で今なお脅威を与え続けている。

また、令和2年から約3年に及んだ新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、度重なる感染拡大により、医療提供体制のみならず、保健所業務も逼迫する事態を経験した。

今般の経験や反省を踏まえ、来るべき新興・再興感染症の到来に備え、本市においても、市および保健所の体制等を含めた感染症対策の方向性を明らかにし、積極的な施策を展開することが必要である。

1 医療提供体制・保健所業務

今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、令和5年に改正した「姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画」や令和6年4月1日から施行する「姫路市感染症予防計画」に基づき、発生段階や病原性、感染力に応じた適切な対策を図るものとする。

特に、本市においては、新興感染症等の発生初期には感染拡大防止に、感染拡大時には感染者等の重症化予防に重点をおいた取り組み体制を整備する。

平時より検査体制、保健所の人員体制を整備するとともに、庁内各課との連携による感染症対策の体制整備を行う。

また、医療提供体制に関し、市域において外来医療資源が不足する場合に、必要に応じ保健所が検査、投薬等の診療を行うことができるよう体制を整備するとともに、医療逼迫時には、市として病床数の拡大、救急搬送の円滑な受け入れ等に必要な施策を行うこととする。

2 実施体制

市長の指揮の下、一元的に感染症対策を行う体制を強化するとともに、指揮命令系統や役割分担を明確にして、関係機関と連携の上、迅速な対応を図るものとする。

また、平時から関係各課や関係機関と各種情報の円滑な共有を図るとともに、有事の際は、ウイルスの特性等に応じて機動的に対応できるように、全庁を挙げて一体的に取り組む体制の構築に努める。

3 高齢者施設等への対策

新型コロナウイルス感染症以外にもさまざまな感染症が存在する中、体力や免疫力の低い人が集団生活する高齢者施設等においては、感染症を正しく理解し、感染予防および感染を広げないための対策を的確に講じることが求められる。

今後も、感染症に関する基礎研修など、知識の普及に努めるとともに、感染症管理能力を有する施設職員および市職員の養成等の取り組みを進める。また、高齢者施設等でのクラスター発生および医療機関外での療養となった事例の振り返りを行い、全事業所で経験や課題を共有し、事業所が策定する業務継続計画の実効性を高める。

4 情報発信

市民が基本的な感染予防対策を確実に実施できるようにするとともに、各種対策の効果を高めるために、感染初期段階から、発生状況や感染症対策、相談窓口について、利用可能なあらゆる媒体・機関を活用し、市民とのリスクコミュニケーションを図るための適切かつ積極的な情報発信に努める。

5 デジタル化の推進

感染状況等の情報を素早く収集・分析して共有するとともに、業務の効率化を図るために、デジタル化の一層の推進に努める。

第3節 経済対策の今後の方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで各種経済対策をスピード感をもって講じてきたところであり、5類感染症へ位置付けが変更された現在においても、感染症が流行してから約3年の間で経済に与えた影響は甚大であるため、国・県の経済対策の動向に注視しつつ、適宜、各種経済対策を講じていく必要がある。

観光事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光入込客数や観光消費額をいち早く回復し、さらに増加させるため、登録DMO⁹¹⁾となった(公社)姫路観光コンベンションビューローと連携しながら、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭等の大型催事を見据え、観光コンテンツのブラッシュアップや観光客の受入環境の整備、効果的なプロモーション、MICE誘致の推進、観光を活かした地域づくりに取り組む。

1 緊急経済対策

新型コロナウイルス感染拡大により企業の経済状況は落ち込み、時期を経るにつれて回復しつつあるものの、現在においても依然として厳しい経済状況が続いている。

また、5類感染症へ位置付けが変更されたものの、原油価格・物価の高騰等により企業のみならず、市民の生活に与える経済的影響も大きいため、緊急経済対策として、5類感染症へ位置付けられて以降も、第0弾では低所得世帯への価格高騰生活支援給付金の支給や、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行っている。さらに、第1弾として、ワクチン接種の実施、子育て応援臨時給付金の支給、私立保育施設・高齢者施設・障害者施設等へ物価高騰対策として支援金の支給など、各種経済対策を講じており、今後も国・県の動向に注視しつつ、必要に応じて適切な緊急経済対策を実施するなど、引き続き、市民生活の「命」「一生」「暮らし」に寄り添った経済対策に取り組んでいく。

2 観光施策

観光需要の回復にあわせ、姫路城のさらなる活用や各文化施設や観光関連事業者との連携による新たな魅力の創出、現地でしか味わうことができない地域資源を活用した観光コンテンツのブラッシュアップ等による魅力向上に努める。

観光客が安全・安心・快適に滞在できるように、観光ガイドの育成や案内機能の充実に努めるほか、各施設の多言語対応といった受け入れ環境の整備を進める。

また、本市が旅行先として選ばれる場所となるため、デジタル技術を活用した効果的なマーケティングを実施し、戦略的な観光プロモーションを展開する。また、インバウンドの需要に向け、ターゲットとする国・地域に合わせた誘致・プロモーションを展開する。令和7年度の大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を絶好の機会と捉え、国内外に姫路の魅力をPRし、更なる誘客を図る。

引き続き、登録DMOである(公社)姫路観光コンベンションビューローと連携し、観光関連事業者を対象とした

91) 「Destination Management/Marketing Organization」の略称で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

スキルアップの促進や魅力的な商品開発等の支援など、地域一体となった観光地域づくりを展開し、本市の次世代産業として観光産業を育成する。

3 新型コロナウイルス感染症を克服した姫路の姿の発信

令和3年度にオープンした、全国でも屈指の姫路市文化コンベンションセンター「アクリエひめじ」を活用し、国際会議、展覧会、イベント等の開催により、飲食、宿泊、土産、旅行、交通等の観光関連産業等が連携し、地域活性化につなげていく。

また、登録DMOである(公社)姫路観光コンベンションビューローをはじめ、本市と市民、観光関連事業者等が一体となり観光地域づくりを進めることで、観光資源としての価値を創出し、効果的なプロモーションによって、交流人口の増大につなげ、地域経済の活性化や雇用の創出、さらには、シビックプライド⁹²⁾の醸成により、まちの魅力向上を図っていく。

姫路市文化コンベンションセンター「アクリエひめじ」



92) 都市に対する市民の誇りを指す言葉のこと。

第4節 デジタル社会のさらなる推進

感染症対策はもとより、より便利で効率的な行政運営や市民生活の実現のため、デジタル技術の活用・推進を図る。

1 キャッシュレス決済の導入

市役所や公共施設の窓口におけるキャッシュレス化を進めているほか、「姫路市オンライン手続ポータルサイト」および「姫路市公共施設予約システム」においてオンライン決済を導入している。

今後、「マイナポータル(ぴったりサービス)」や「姫路市LINE公式アカウント」において新たにオンライン決済の機能を導入することとしている。

また、オンライン決済種類の拡充等により、行政手続きのオンライン化と併せて市民や事業者等の利便性の向上や行政運営の効率化等を促進する。

2 デジタル市役所の推進

マイナンバーカードを利用したポイント制度や行政手続きのオンライン化を進める。マイナンバーカードを利用したポイント制度については、総務省の自治体マイナポイントの仕組みを利用し、子育て支援や健康づくり・ボランティア活動への参加といった分野で、令和3年度は6事業、令和4年度は8事業でポイント給付を行った。

令和5年度以降は、過去2年度の事業で浮き彫りとなった、通年での申込対応や、対応するキャッシュレス決済サービスの種類が少ないという課題への対応として、民間事業者の仕組みを活用し、市民の利便性の向上を進め、インセンティブとしての価値を高めていく。

行政手続きのオンライン化については、市民や事業者等の利便性の向上や行政運営の効率化など、さまざまな効果が期待できるものである。

これまで、行政手続きに係るオンライン化ツールとして、「マイナポータル(ぴったりサービス)」「姫路市オンライン手続ポータルサイト」「兵庫県電子申請共同運営システム」および「姫路市公共施設予約システム」を整備してきた。

各課において、行政手続きのオンライン化に取り組んでいるところであり、令和7年度末のオンライン化率100%に向けて、取り組みを加速していく。

マイナンバーカードを利用したポイント制度リーフレット

**マイナンバーカードで
ひめじポイント!**

健康づくりやボランティアなどの対象事業に、マイナンバーカードを利用して申し込むことで、民間キャッシュレス決済サービスに交換できるポイントを付与します。

申込み期間
令和5年
1月23日
まで

事業概要
※申請にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは申請から取得までに約1カ月半かかります。

事業名	対象となる人	ポイント	申し込み先
ハッピーベースポイント	令和4年8月2日以後に生まれ、出生届を出した時点で親類等に住民登録している新生児	5,000ポイント	情報センター TEL 221-2251
多子世帯への出産祝いポイント	令和4年8月2日以後に生まれた新生児の出生時に、その新生児を含み家族に養育している満18歳未満の子が3人以上いる世帯の世帯主	お祝い 25,000ポイント お祝い 35,000ポイント お祝い 45,000ポイント	こもね課 TEL 221-2386
婚活サポートポイント	「ひめじ市婚活サポートセンター」への会員登録を行う5年以内の婚活当事者を対象とする。婚活支援ポイントに追加した付与額は39歳以下の者のみ	会員登録費補助 女性 3,000ポイント 男性 2,000ポイント ポイント参加費補助(毎月3回まで) 女性 1回上限2,000ポイント 男性 1回上限1,000ポイント	こもね課 TEL 221-2386
国保特定保健指導ポイント	令和4年11月7日から令和4年10月31日までに、健康指導員が実施した特定保健指導を受けた人(保健指導対象者)	指導料1回あたり 500ポイント 指導料1回あたり 1,500ポイント	国民健康保険課 TEL 221-2339
糖尿病予防歯科検診ポイント	令和4年1月1日以後に、糖尿病予防歯科検診の対象となり、検診を受けた人	1,000ポイント	
栄養食事指導ポイント	令和4年1月1日以後に、健康づくり推進事業における栄養食事指導の対象となり、栄養指導を受けた人	1,000ポイント	保健所健康課 TEL 289-1697
禁煙チャレンジポイント	令和4年1月1日以後に禁煙外来を受診し、禁煙にチャレンジする人	参加時 1,000ポイント 禁煙時 1,000ポイント	
介護支援ボランティアポイント	令和4年1月1日以後に、あしんがサポートとして活動し、活動交付金のひめじポイントとしての受け付けを希望する人	活動時間に応じて (上限5,500ポイント)	福祉包括支援課 TEL 221-2451
その他のポイント事業	その他のポイント事業については、詳細が決まり次第ご案内します。		

交換できるキャッシュレス決済サービス

d払い 株式会社 NTPコム
au PAY KDDI 株式会社
ALL PAY 株式会社
移動が 株式会社 伊のカード
iD 株式会社

※対応するキャッシュレスは、追加になる場合があります。

ひめじポイント制度の申込み～ポイント受取方法

準備するもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時等に設定した数字4桁のパスワード
- オンライン申請ポータルサイトからの申請の際は署名用パスワード(英数字6文字以上16文字以下)も必要
- 決済サービスカード又はアプリなど
- マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン又はパソコン

STEP1 事業への申込み

- ①設定に必要な環境を準備。
「マイナポイントアプリ」をダウンロードします。
※パソコンの場合は、「マイナID取得」をダウンロード
- ②「マイナポイントアプリ」を起動。
スマートフォンの場合は、「マイナポイントアプリ」を起動します。
ページ下部の「メニュー」を押し、「自治体マイナポイント」をタップします。
- ③暗証番号を入力し、マイナンバーカードを読み取り。
「ログイン」をタップしマイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)を入力します。
マイナンバーカードをスマートフォン又はICカードリーダーにセットし、読み取ります。
- ④ポイントを受取るキャッシュレス決済サービス(マイ決済サービス)に登録。
アプリのマイページの下部の「設定」から、マイ決済サービスの「追加・変更」をタップします。
マイ決済サービス画面で、「追加」をタップし、「兵庫県姫路市」を選択します。
追加する決済サービスを選択し、「決済サービスID」「セキュリティコード」を入力して登録します。
- ⑤対象の事業を選択し申込み完了。
アプリメニュー画面の「自治体マイナポイントの申請・イベント参加登録」をタップします。
実施の決まった自治体名を「兵庫県姫路市」として検索し、申し込み事業の「詳細」をタップします。
事業の内容を確認し、画面の案内に沿って申請すると、申込み完了です。

STEP2 取組の実施～審査

- ①対象事業の取組等の実施。
対象事業の取組を実施します。実施が完了している場合は②に進みます。
※事業の申込み後に活動を実施しても構いません。
※ひめじポイント「STEP1」まで申込み手続は完了しますので、審査結果の通知をお待ちください。
※多子世帯への出産祝いポイント、「健康づくりポイント」「禁煙チャレンジポイント」については、他に「補助金オンラインポータルサイト」からの申込みが必要です。詳しくは、HP等もご確認ください。
- ②審査～審査完了。
活動実施後から、ポイントが付与するための要件を満たしているかどうか審査します。
※メールアドレスに登録している場合は、登録アドレス宛に審査結果メールも送信します。

STEP3 ポイントの受け取り

審査完了後、自動でポイントが付与されます。選択した決済サービスを連用してしまっただけの場合は、改めてマイ決済サービスのポイント受取申請を行ってください。

3 教育DXの推進

既に学校現場には、児童生徒に対して一人一台の学習者用端末を配布済みであるが、さらに学習eポータル⁹³⁾やオンラインアプリケーション等のデジタルツールを活用した教育を推進する。

デジタル教育の推進



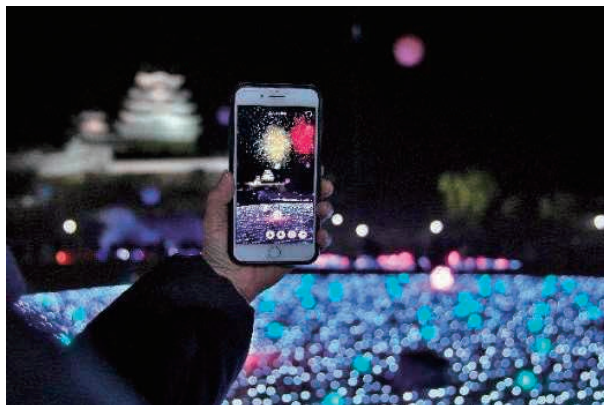
93) GIGA (ギガ) スクール構想で整備された一人一台環境と高速ネットワークを活かし、ソフトウェア間の相互運用性を確立してユーザーにとつての操作性を向上させるとともに、教育データをより良く活用するために構想された、日本の初等中等教育向けのデジタル学習環境のコンセプトのこと。GIGAスクール構想とは、令和元年に開始された、全国の児童生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

4 AR観光の推進

デジタル技術を活用したAR観光やバーチャル体験アプリの導入など、今までと違った新たな観光の魅力を発信していく。

特に姫路城では、ARアプリを活用した演出や動画・写真での分かりやすい解説、また、遠方でも姫路城を体験できるVR⁹⁴⁾を活用したユニバーサルツーリズム⁹⁵⁾を一層推進する。

姫路城ライトアップイベントでのAR体験



94) 「Virtual Reality (仮想現実)」の略称で、コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みのこと。

95) 全ての人を楽しめるよう、高齢や障がい等の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。

